※該当する場合のみ提出すること

令和　 年　 月　 日

（宛先）宝塚市長

請負者　所　 在　 地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

　　　 　　　　　　　　　 　 　　　　代表者職氏名

監理技術者の兼任に関する届出書

建設業法第２６条第３項第２号の規定により、下記の監理技術者は専任の監理技術者補佐を配置した特例監理技術者として工事を兼任することとしますので届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特例監理技術者 | | 氏名 |  |
| 連絡先 |  |
| 既に契約している工事 | 工事名 |  | |
| 工事場所 |  | |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日 | |
| 契約金額（税込） | 円 | |
| 監理技術者補佐の氏名 |  | |
| 監理技術者補佐が担う業務 |  | |
| 新たに兼任を希望する工事 | 工事名 |  | |
| 工事場所 |  | |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日 | |
| 契約金額（税込） | 円 | |
| 監理技術者補佐の氏名 |  | |
| 監理技術者補佐が担う業務 |  | |

※ 本届出書は、新たに兼務を希望する工事の契約を締結する時に契約課へ提出すること。

※特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び工程の立会等の職務を適正に遂行することに加え、監理技術者補佐との間で常に連絡を取れる体制を確保しなければならないことに留意すること。